

様式第 34 の 7 の 2 (第 49 条の 7 の 2 関係)

認定高度保安実施者 認定申請書	特定	×整理番号	
		×受理年月日	年 月 日
名称 (事業所の名称を含む。)			
事務所 (本社) 所在地			
事業所所在地			
申請の種類			
自ら完成検査を行う製造施設			
自ら保安検査を行う特定施設			
運転を停止することなく自ら保安検査 を行う特定施設及びその連続運転期間			

年 月 日

代表者 氏名

殿

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。  
2 ×印の項は記載しないこと。

様式第 34 の 7 の 3 (第 49 条の 7 の 3 関係)

認 定 高 度 保 安 実 施 者 認 定 証	
名 称 ( 事 業 所 の 名 称 を 含 む 。 )	
事 務 所 ( 本 社 ) 所 在 地	
事 業 所 所 在 地	
認 定 の 種 類	
自 ら 完 成 検 査 を 行 う 製 造 施 設	
自 ら 保 安 検 査 を 行 う 特 定 施 設	
運 転 を 停 止 す る こ と な く 自 ら 保 安 検 査 を 行 う 特 定 施 設 及 び そ の 連 続 運 転 期 間	
認 定 年 月 日 及 び 認 定 番 号	
認 定 の 有 効 期 間	( )
製 造 施 設 の 検 査 の 方 法 等	
備 考	

経 済 産 業 大 臣

印

代 表 者 氏 名

殿

様式第 34 の 7 の 4 (第 49 条の 7 の 3 関係)

特 定 認 定 高 度 保 安 実 施 者 認 定 証	
名 称 ( 事 業 所 の 名 称 を 含 む 。 )	
事 務 所 ( 本 社 ) 所 在 地	
事 業 所 所 在 地	
認 定 の 種 類	
自 ら 完 成 検 査 を 行 う 製 造 施 設	
自 ら 保 安 検 査 を 行 う 特 定 施 設	
運 転 を 停 止 す る こ と な く 自 ら 保 安 検 査 を 行 う 特 定 施 設 及 び そ の 連 続 運 転 期 間	
認 定 年 月 日 及 び 認 定 番 号	
認 定 の 有 効 期 間	( )
製 造 施 設 の 検 査 の 方 法 等	
備 考	

経 済 産 業 大 臣

印

代 表 者 氏 名

殿

様式第 34 の 7 の 5 (第 49 条の 7 の 4 関係)

調 査 通 知 書		特 定
名 称 (事 業 所 の 名 称 を 含 む。)		
調 査 時 期		
調 査 場 所		
調 査 担 当 職 員		
事 業 所 所 在 地		

高圧ガス保安法第三十九条の十六第一項に基づき協会又は経済産業大臣の指定する者による調査を行いますので、同条第二項の規定に基づき通知します。

経済産業大臣

印

代表者 氏名 殿

様式第様式第 34 の 7 の 6 (第 49 条の 7 の 6 関係)

認定高度保安実施者変更届書	特定	×整理番号	
		×受理年月日	年 月 日
名称 (事業所の名称を含む。)			
事務所 (本社) 所在地			
事業所所在地			
変更の内容			

年 月 日

代表者 氏名

殿

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。  
 2 ×印の項は記載しないこと。

様式第 34 の 7 の 7 (第 49 条の 7 の 8 関係)

認定高度保安実施者承継届書	特定	×整理番号	
		×受理年月日	年 月 日
承継された認定高度保安実施者の名称 (事業所の名称を含む。)			
承継された事業所所在地			
承継後の名称 (事業所の名称を含む。)			
事業所 (本社) 所在地			
承継された自ら完成検査を行う製造施設			
承継された自ら保安検査を行う特定施設			
承継された運転を停止することなく自ら保安検査を行う特定施設及びその連続運転期間			

年 月 日

代表者 氏名

殿

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。  
 2 ×印の項は記載しないこと。

様式第 34 の 7 の 8 (第 49 条の 7 の 9 関係)

認定高度保安実施者 高圧ガス製造施設等 変更届書	特定	×整理番号	
		×受理年月日	年 月 日
名称 (事業所の名称を含む。)			
事務所 (本社) 所在地			
事業所所在地			
変更の種類			

年 月 日

代表者 氏名

殿

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。  
2 ×印の項は記載しないこと。

通知書

年 月 日

殿

経済産業大臣

コンビナート等保安規則第四十九条の七の十六に基づき令第十条の二ただし書の規定を適用しないこととしますので、コンビナート等保安規則第四十九条の七の十六後段の規定に基づき通知します。

(理由)